

平成27年9月25日

投資者の皆様へ

T & Dアセットマネジメント株式会社

「野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)」の基準価額の下落について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

「野村エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型/年2回決算型」の基準価額の下落に
関しまして、下記の通りご案内いたします。

今後ともお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

「野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)」の基準価額

ファンド名	平成27年 9月18日 基準価額(円)	平成27年 9月24日 基準価額(円)	騰落幅 (円)	騰落率 (%)
ブラジルリアルコース(毎月分配型)	3,573	3,369	204	5.71
ブラジルリアルコース(年2回決算型)	11,662	10,986	676	5.80

(小数点第3位四捨五入)

◆ 市況情報

	平成 27 年 9 月 17 日	平成 27 年 9 月 23 日	騰落率 (%)
米ドル建てエマージング国債インデックス (JPモルガン EMBI グローバル・ディバースィファイド)	711.47	707.13	0.61

海外の市場については基準価額への反映を考慮し、9月17日と9月23日と比較しています。

(小数点第3位四捨五入)

	平成 27 年 9 月 17 日	平成 27 年 9 月 23 日	騰落率 (%)
ブラジルリアル(対円レート)	31.12	29.18	6.24

海外の市場については基準価額への反映を考慮し、9月17日と9月23日と比較しています。

為替レートはロンドン時間午後4時のレート(WM ロイターレート)

(小数点第3位四捨五入)

出所:JPモルガン社、ブルームバーグ

エマージング債券市場の足許の市場動向

9月17日に開催されたFOMC(米連邦公開市場委員会)において利上げが見送られた後、アジア開発銀行により中国の経済成長率見通しが引き下げられ、同国の経済指標の悪化等から中国経済に対する先行き不透明感が高まったことや、独フォルクスワーゲンの米国排気ガス規制での不正問題が投資家心理の重石となったことなどを背景に、主要国の株式市場が大幅に下落する中、18日から23日にかけて米国債券市場は方向感なく推移しました。こうした環境の中、エマージング債券市場は、23日に下落し、米ドル建てエマージング国債の代表的なインデックスであるJPモルガン EMBI グローバル・ディバースィファイドは17日と比較して約0.61%下落しました。

為替市場の足許の市場動向

為替市場では、投資家のリスク回避姿勢などから円が買われたことや、ブラジルの国内政情の不安やS&P社以外の信用格付業者による国債の信用格付の追随引き下げ懸念などから、ブラジルリアルは円に対して大きく下落しました。

今後の見通し

8月の世界同時株安以降、中国の景気の落ち込みや株価調整に対する警戒感が根強く残っていることから、投資家のリスク選好度の回復には時間を要すると想定されます。エマージング債券市場は、不安定に推移し、一時的に振れ幅の大きな展開になる可能性があると考えられます。しかしながら、米国など先進国の経済見通しはこのところ改善している上、資源価格の下落の恩恵から通貨安が進む中でも新興国では顕著なインフレは見られていません。また、必要とあれば多くの新興国の中央銀行が金融緩和政策を実行できる状況にあると見ています。

以上

- 文中に引用した各インデックス(指数)の商標、著作権、知的財産権およびその他一切の権利は各インデックスの算出元に帰属します。また各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- JPモルガンEMBIグローバル・ディバースィファイド
指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPモルガン社に帰属しております。JPモルガン社は、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガン社は指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

当資料はT & Dアセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したものです。その正確性・完全性を保証するものではありません。また投資信託の取得をご希望の場合は、下記のご留意事項を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。

ファンドのお申込みに際してのご留意事項

以下のリスクは、投資信託説明書(交付目論見書)に記載されているリスクを要約したものです。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主たるリスクについて

<各ファンド(マネープールファンドを除く)>

「債券価格変動リスク」「カントリーリスク」「為替変動リスク」「金価格変動リスク」

<マネープールファンド>

「債券価格変動リスク」

基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

為替取引に関する留意点

ファンドにおける為替取引は、主に為替予約取引を活用しますが、通貨取引に対する規制等の理由から、当該通貨での為替予約取引を行うことが難しい一部の新興国通貨については、直物為替先渡取引(NDF取引)を活用します。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利(NDF想定金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

* NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引とは

- ・投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。
- ・新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。

有価証券への投資や為替取引などファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手先の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時に負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に対して 上限 3.24%(税抜 3.00%) (マネープールファンドの購入はスイッチングによる場合のみとします。)
--------	--

スイッチング時に負担いただく費用

スイッチング時手数料	購入価額に対して 上限 1.62%(税抜 1.50%) (マネープールファンドへのスイッチングには手数料はかかりません。)
------------	---

換金(スイッチングのための換金を含む)時に負担いただく費用

信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。(マネープールファンドには信託財産留保額はかかりません。)
換金手数料	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、各ファンドの純資産総額に下記の率を乗じて得た額 各ファンド(マネープールファンドを除く): 年 0.9504%(税抜 0.88%) 投資対象とする外国投資信託 : 外国投資信託の純資産総額に対し、年 0.75%程度 実質的にご負担いただく信託報酬率 : 年 1.7004%(税抜 1.63%)程度 (信託報酬に、ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた概算値) マネープールファンド : 年 0.594%(税抜 0.55%)以内
その他の 費用・手数料	【監査報酬】毎日、各ファンドの純資産総額に下記の率を乗じて得た額 各ファンド(マネープールファンドを除く): 年 0.00864%(税抜 0.008%) マネープールファンド : 年 0.0054%(税抜 0.005%) 【その他】 証券取引に伴う手数料、ファンドに関する租税、信託事務処理に要する費用等をファンドでご負担いただきます。また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

- * 上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- * 詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

販売会社の名称等

販売会社	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
野村證券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第142号			

加入協会に 印を記載しています。